

第44号議案

東邦音楽大学文京キャンパス敷地の活用について

上記の議案を提出する。

令和7年5月13日

提 出 者 文 京 区 教 育 委 員 会

教 育 長 丹 羽 恵 玲 奈

東邦音楽大学文京キャンパス敷地の活用について

1 概要

区立学校改築工事期間中の代替用地として取得する東邦音楽大学文京キャンパス敷地に、仮校舎を建設し、老朽化に伴う複数校の区立小中学校の改築等に活用する。

2 施設概要

- (1) 施設名称：大塚四丁目仮校舎（仮称）
- (2) 計画敷地：文京区大塚 4-46-9
- (3) 敷地面積：約 6,400 m²
- (4) 整備計画（案）：校舎棟、体育館棟、校庭

3 仮校舎建設スケジュール（案）

本年度秋を目途に大塚四丁目仮校舎（仮称）の整備方針をまとめ、令和 12 年度の供用開始に向けて設計・施工を進める。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
仮校舎 整備方針					
	仮校舎基本・実施設計 (既存校舎解体設計含む)				
		東邦音大既存校舎 解体・埋文調査	仮校舎建設工事		★ 令和12年度 供用開始

4 仮校舎活用の方針

大塚四丁目仮校舎（仮称）の活用対象となる学校は、文京区公共施設等総合管理計画において「更新時期の目安」を示している区立小中学校から選定する。なお、改築事業のスケジュールや学校環境等の総合的な観点から、最初に小日向台町小学校等の改築工事を行う際に活用する方向で調整を進める。

5 その他

小日向台町小学校等の改築事業においては、小日向1丁目（旧みずほ銀行茗荷谷研修所）に代替園舎等を確保した小日向台町幼稚園及び児童館・育成室を、代替園舎等の内装改修工事が完了する令和8年度末以降に移転し、令和9年度以降、既存園舎の解体や幼稚園敷地等の埋蔵文化財調査等の事前工事を行う。

なお、令和4年度に増築校舎を建設した際の残工事である敷地南側道路後退工事についても令和9年度以降の実施に向けて調整を進める。